

三井住友海上プライマリー生命では、環境負荷低減のため、インターネット上で閲覧・ダウンロードいただけるWeb版の「ご契約のしおり・約款」*をご提供しています。

*「ご契約のしおり」は、ご契約内容にかかわる重要事項や諸手続きなどについてわかりやすく記載したもので、「約款」はご契約内容を定めたものになります。

いつでも
ホームページから
閲覧できます

検索機能で
ご覧になりたい箇所を
簡単に検索できます

文字を拡大して
閲覧ができます

ご契約のしおり・約款

QRコードから
閲覧する方法

右記のQRコードよりご覧ください。
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



三井住友海上
プライマリー生命の
ホームページから
閲覧する方法

下記の手順をご覧ください。

- 1 三井住友海上プライマリー生命ホームページ
(<https://www.ms-primary.com>)にアクセスし、「商品情報」をクリック
- 2 「Web版 ご契約のしおり・約款／特別勘定のしおり」をクリック
- 3 下記の検索コードを入力して「検索」をクリック

検索コード **0300016244**

※QRコードおよび検索コードは、ご契約後にお送りする保険証券にも記載しています。
※冊子をご希望のお客さまには、申込書にチェックいただくことで、後日、三井住友海上プライマリー生命よりお送りいたします。



自然保護活動に役立てていきます。

三井住友海上プライマリー生命では、Webでの閲覧のご協力により削減される印刷費用の一部を、自然保護活動への支援金として寄付しています。

契約内容のご確認について

ご契約者の皆さまに、ご契約の成立後、三井住友海上プライマリー生命よりお申込みいただいたご契約内容等の確認のため、ご連絡させていただく場合がございます。

ご検討、お申込みに際しては、「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」等を必ずご確認ください。

「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」は、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識等についてご説明しているものです。必ずご確認ください。

この保険は三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。
この保険の正式名称は、通貨選択生存保障重視型個人年金保険(指数連動型)です。

生命保険募集人について

この保険のお申込みに際しては、必ずこの保険の販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに成立します。お客さまが三井住友海上プライマリー生命の生命保険募集人の登録状況・権限等に関して確認をご希望の場合には、三井住友海上プライマリー生命の下記照会先までご連絡ください。

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問合わせ フリーダイヤル 0120-125-104

<https://www.ms-primary.com>

未来に、いっそうの輝きを。
それが、私たちの願いです。



©2022 San-X Co., Ltd. All Rights Reserved.



募集代理店

野村証券株式会社

取扱者(生命保険募集人)

三井住友プライマリー指数連動年金

(円建／外貨建)

通貨選択生存保障重視型個人年金保険(指数連動型)



ご注意

この商品は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする**生命保険**です。
元本割れすることがあり、また、為替相場の変動等により、損失が生じるおそれがあります。

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命
MS&AD INSURANCE GROUP

募集代理店

野村証券株式会社

三井住友プライマリー指数連動 年金 特徴としくみ



一度上昇した **最大上昇率** は、**参照指数** が下落しても **下がりにません。**

最大上昇率について 詳しくはP5へ



最大 上昇率 は、基準日*以降 **0.01 %単位で 毎営業日判定**を行うため、**タイミングを逃しません。**

* 基準日は、「申込日から起算して8日目の日」と「三井住友海上プライマリー生命が申込みを承諾した日」のいずれか遅い日の翌日となります。



基本年金原資 は、**契約通貨建てで 一時払保険料以上** となります。

イメージ図

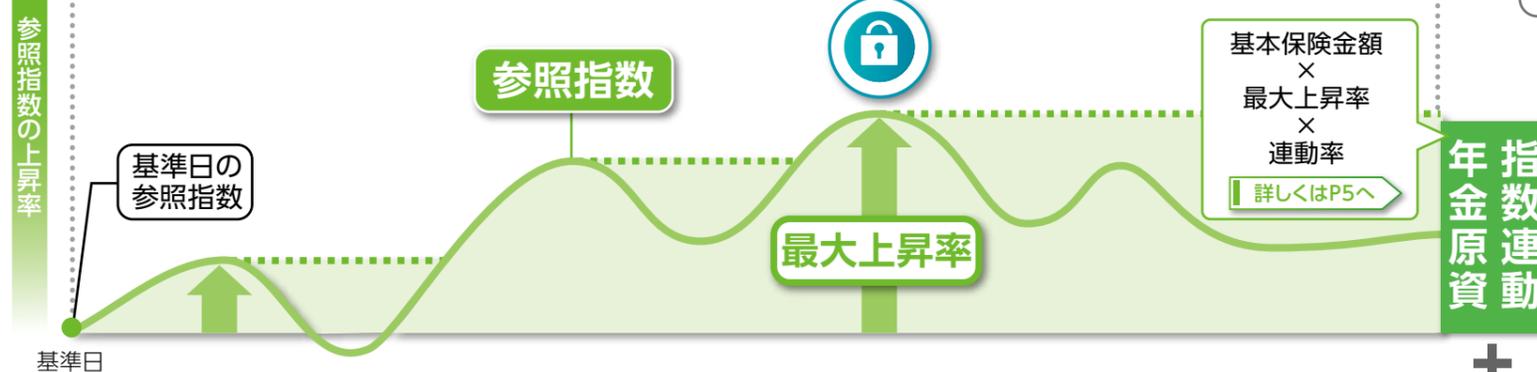
死亡保障率70%、年金原資保証率100%の場合

上昇率の判定は0.01%単位で毎営業日行います。



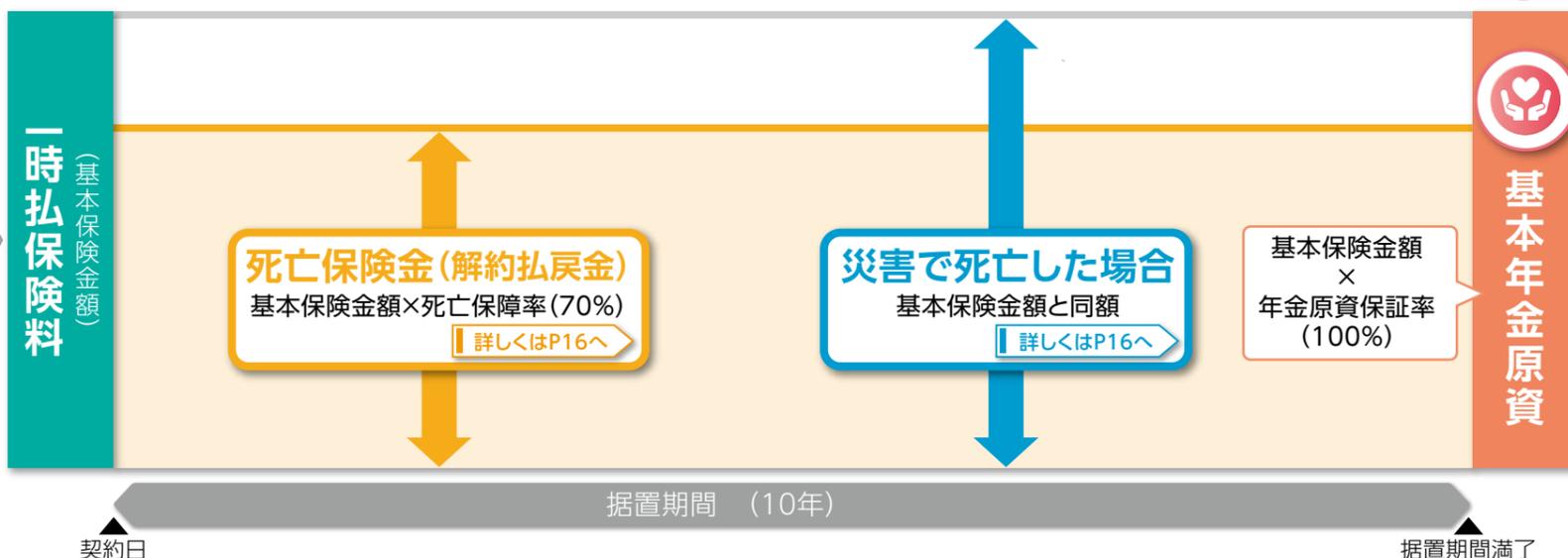
年金支払開始日に**最大上昇率** を指数連動年金原資へ反映します。

基準日以降、参照指数が1日でも基準日の参照指数を上回っていれば、基本年金原資に指数連動年金原資が上乘せされます。



この商品には、契約初期費用、解約控除、市場調整はありません。

契約通貨	死亡保障率 基本保険金額に対して	年金原資保証率 基本保険金額に対して	据置期間
米ドル 	70%	100% 110%	10年
円 	90%	100%	



年金原資は **基本年金原資** と **指数連動年金原資** の合計となります。
詳しくはP5へ

年金での受取
または

一括での受取

継続プランを選択することもできます。

詳しくはP11~P12へ

※上図はイメージ図であり、年金原資等を保証するものではありません。

ご注意ください

- 指数連動年金原資は年金支払開始日に確定するため、**据置期間中に死亡された場合や解約された場合、お受取りいただくことができません。**
- 死亡保険金および解約払戻金は、基本保険金額に死亡保障率(70%または90%)を乗じた額のため、**一時払保険料を下回ります。**
- 据置期間中に**参照指数が基準日の値を一度も上回らなかつた場合、指数連動年金原資はゼロとなり、年金原資は基本年金原資のみ**となります。(基本保険金額に対して100%または110%)

- この保険には、**お客さまにご負担いただく費用があります。**また、契約通貨が外貨の場合、**為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。**

詳しくはP14へ

参照指数について

参照指数について

◆上昇率の算出に用いる「参照指数」は、契約通貨に応じて、右記の通りとなります。

契約通貨	参照指数	指数スポンサー
米ドル	マルチアセット戦略指数P(米ドル)	ゴールドマン・サックス・インターナショナル
円	マルチアセット戦略指数P(日本円)	ゴールドマン・サックス・インターナショナル

◆「参照指数」は、株式、債券、不動産および商品等の資産種類に分散投資を行った場合の運用成果を反映し算出されます。

世界株式

- 日本株式
- 米国株式
- 欧州株式
- 新興国株式

世界債券

- 日本国債
- 米国国債
- 欧州国債

オルタナティブ

- 米国不動産
- 金
- 金属
- エネルギー
- ヘッジファンド

参照指数は、一定のルールに基づき、安定的な収益の獲得を目指します

資産配分の見直し

所定のルールに基づき、過去の値動き等を参考に、自動的に日々資産配分を見直します。

～資産配分の手順～

①世界株式・世界債券・オルタナティブ(ヘッジファンドを除く)資産の配分

- ・ 所定の条件を満たす範囲で、過去3カ月間、6カ月間、9カ月間で最もリターンが高かったと想定される仮の資産配分をそれぞれ算出します。それら3つを平均した配分の過去22営業日分の平均値を実際の資産配分とします。なお、資産配分は日次でリバランスします。

②ヘッジファンドの配分

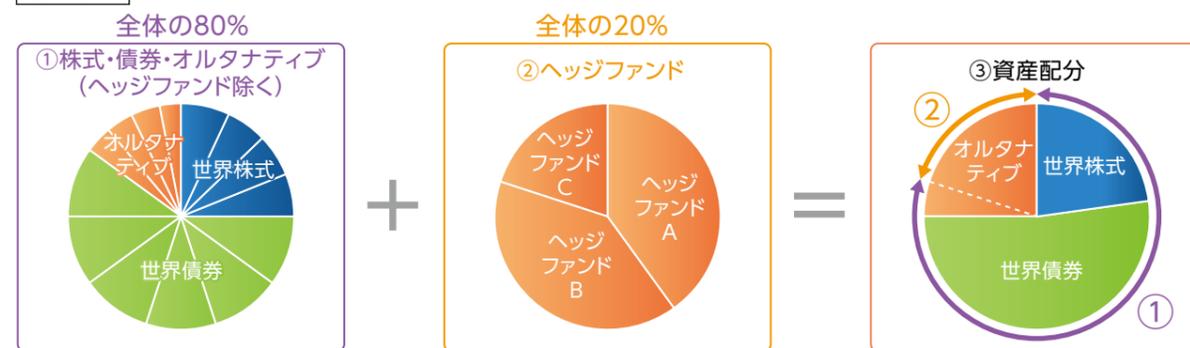
- ・ 過去3カ月間の価格変動リスクが均等となるように、各ヘッジファンド間の資産配分を決定します。
- ・ 各ヘッジファンド間への投資割合は月次でリバランスします。

③資産配分の決定

上記①および②の資産を、80%対20%の比率で組み合わせます。

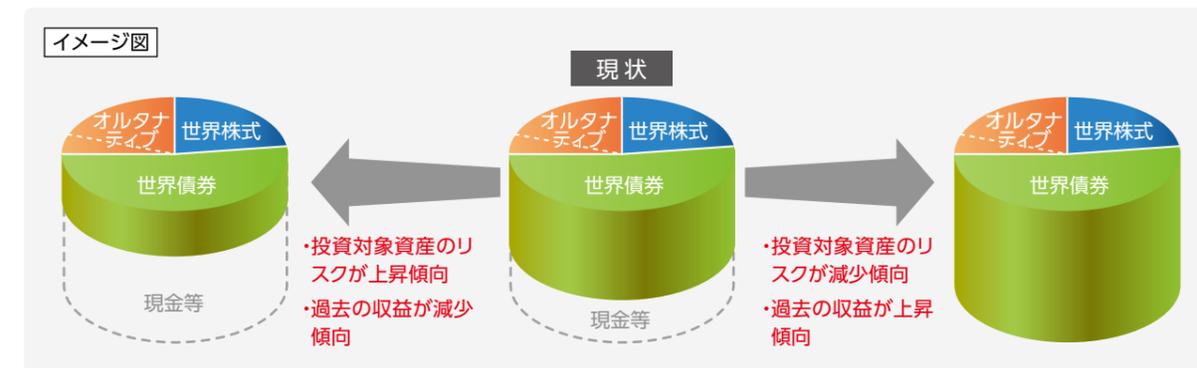
※資産配分について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

イメージ図



リスク・コントロール

リターンの安定化を目指して、過去のパフォーマンスをもとに、価格変動リスクおよび相場の方向性を計測し、投資対象資産のポジション量を自動的に日々増減させます。



参照指数と主な投資対象資産の推移と比較

● 2000年5月31日の参照指数・各資産を100とした場合(期間2000年5月31日～2021年11月30日)

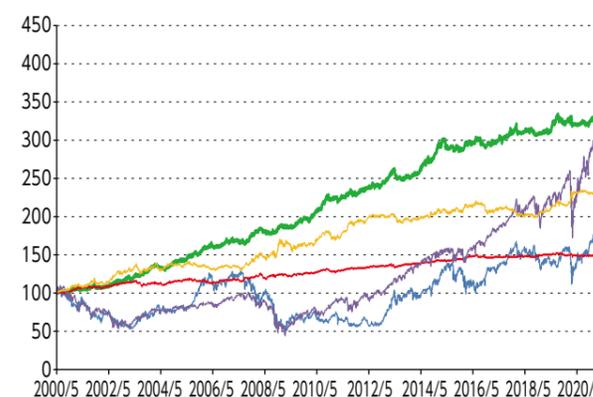
契約通貨：米ドル

- マルチアセット戦略指数P(米ドル)
- 日本株式(米ドルヘッジ)
- 日本国債(米ドルヘッジ)
- 米国株式
- 米国国債



契約通貨：円

- マルチアセット戦略指数P(日本円)
- 日本株式
- 日本国債
- 米国株式(円ヘッジ)
- 米国国債(円ヘッジ)



【本ページ掲載のグラフについて】

・上記のグラフは、「マルチアセット戦略指数P(米ドル)」「マルチアセット戦略指数P(日本円)」と同じ運用手法に従って運用したと仮定し計算したデータに基づいて、2000年5月末を100とし、運用を行ったと仮定した場合の推移をグラフ化したものです。

・ゴールドマン・サックス証券株式会社からの参照指数に係る提供データを利用して、三井住友海上プライマリー生命が作成したものです。

ご注意ください

- 上記シミュレーションは、あくまでも仮定の数値であり、**実際の運用成果を表したものではありません。**また、**将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。**
- 各種情報の内容につきましては万全を期しておりますが、その内容を保証するものではありません。三井住友海上プライマリー生命ならびに募集代理店は、これらの情報の利用によって生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

年金原資について

年金原資は、次のとおり計算されます。

$$\text{年金原資} = \text{基本年金原資} + \text{指数連動年金原資}$$

基本年金原資

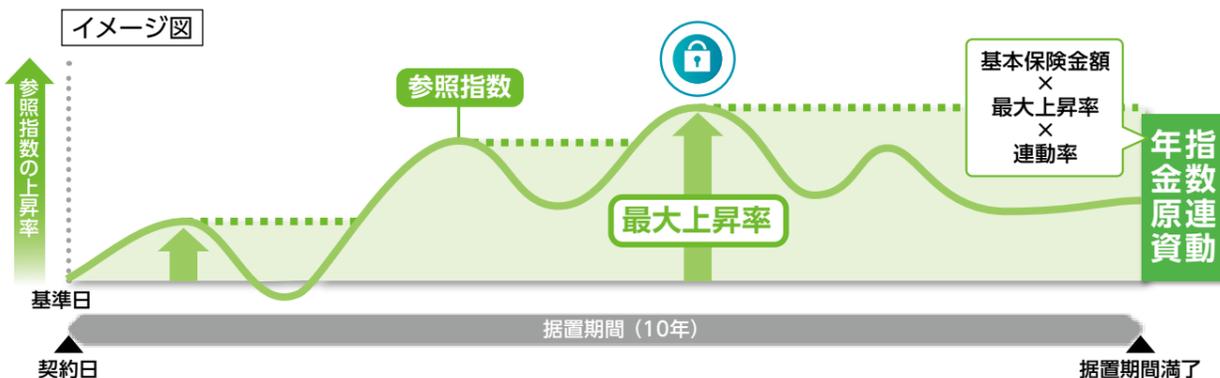
基本年金原資は、次のとおり計算されます。

$$\text{基本年金原資} = \text{基本保険金額} \times \text{年金原資保証率} \\ (\text{基本保険金額に対して、100\%・110\%})$$

指数連動年金原資

指数連動年金原資は、次のとおり計算されます。

$$\text{指数連動年金原資} = \text{基本保険金額} \times \text{最大上昇率} \times \text{連動率} \\ (0.01\% \text{単位で毎営業日判定}) \quad (\text{契約日に確定})$$



最大上昇率について

「上昇率」とは、基準日以降、年金支払開始日の前日までの期間中の各日において、参照指数の値が基準日の値に対して上昇した割合のことをいい、次のとおり計算します。

$$\text{上昇率}(\%) = \frac{\text{各日の参照指数の値} - \text{基準日の参照指数の値}}{\text{基準日の参照指数の値}} \times 100\%$$

※上昇率は0.01%未満を切捨て、0未満の場合は0とします。

「参照指数」とは、上昇率の計算に用いるために三井住友海上プライマリー生命が指定する指標のことをいいます。

[参照指数について](#) [詳しくはP3へ](#)

「最大上昇率」とは、基準日以降の据置期間中における参照指数の上昇率のうち最も大きい値をいい、0.01%単位で毎営業日判定を行います。

連動率について

「連動率」とは、指数連動年金原資を計算するための割合をいい、契約日の積立利率に応じて、契約通貨、死亡保障率、年金原資保証率、被保険者の性別・年齢によって設定されます(据置期間中に変更されることはありません)。適用される連動率は、保険設計書等でご確認ください。

[連動率について](#) [詳しくはP7~8へ](#)

ご参考 過去の参照指数に基づいたシミュレーション

前提条件に基づいて契約したと仮定した場合の参照指数の推移と年金原資のシミュレーション

前提条件	契約通貨 米ドル	被保険者: 60歳・男性	死亡保障率: 70%	年金原資保証率: 100%
		積立利率: 1.25%	連動率: 115.78%	契約日: 2011/11/1 基準日: 2011/11/9

● 基準日の参照指数を100とした場合の参照指数の推移と年金原資



年金原資 (一時払保険料比)	158.22%
指数連動 年金原資 (一時払 保険料比)	58.22%
最大上昇率	50.28%
連動率	115.78%

【年金原資(基本保険金額を100とした場合)の計算】

- 年金原資=基本年金原資(100)+指数連動年金原資(58.22)=158.22
- ・基本年金原資=基本保険金額(100)×年金原資保証率(100%)=100
- ・指数連動年金原資=基本保険金額(100)×最大上昇率(50.28%)×連動率(115.78%)=58.22

前提条件	契約通貨 円	被保険者: 60歳・男性	死亡保障率: 70%	年金原資保証率: 100%
		積立利率: 0.08%	連動率: 33.32%	契約日: 2011/11/1 基準日: 2011/11/9

● 基準日の参照指数を100とした場合の参照指数の推移と年金原資



年金原資 (一時払保険料比)	116.52%
指数連動 年金原資 (一時払 保険料比)	16.52%
最大上昇率	49.58%
連動率	33.32%

【年金原資(基本保険金額を100とした場合)の計算】

- 年金原資=基本年金原資(100)+指数連動年金原資(16.52)=116.52
- ・基本年金原資=基本保険金額(100)×年金原資保証率(100%)=100
- ・指数連動年金原資=基本保険金額(100)×最大上昇率(49.58%)×連動率(33.32%)=16.52

【本ページ掲載のシミュレーションについて】

・「マルチアセット戦略指数P(米ドル)」「マルチアセット戦略指数P(日本円)」と同じ運用手法に従って運用したと仮定し計算したデータに基づいて、参照指数をシミュレーションし、基準日を100とした10年間の推移をグラフ化および指数化したものです。
 ・積立利率および連動率は、2021年11月1日の金利水準に基づき設定しているため、シミュレーション上の基準日における金利水準に対応したものではありません。
 ・ゴールドマン・サックス証券株式会社からの参照指数に係る提供データを利用して、三井住友海上プライマリー生命が作成したものです。

! ご注意ください

- 上記は、あくまでも仮定の数値であり、**実際の運用成果を表したものではありません。**
 また、**将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。**
- 各種情報の内容につきましては万全を期しておりますが、その内容を保証するものではありません。三井住友海上プライマリー生命ならびに募集代理店は、これらの情報の利用によって生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

連動率について

連動率の設定について

- ◆「連動率」とは、指数連動年金原資を計算するための割合をいい、契約日の積立利率に応じて、契約通貨、死亡保障率、年金原資保証率、被保険者の性別・年齢によって、三井住友海上プライマリー生命が設定します。
- ◆上記のうち、契約通貨、死亡保障率、年金原資保証率については、お申込みの際、お客さまに選択いただけます。

契約通貨	 米ドル	 円
死亡保障率 (基本保険金額に対して)	70%	90%
年金原資保証率 (基本保険金額に対して)	100% 110%	100%

連動率に与える影響について

- ◆契約通貨、死亡保障率、年金原資保証率の選択により、連動率が異なります。連動率に与える影響は次のとおりとなります。

積立利率による影響について

積立利率は、契約通貨ごとに設定されます。契約通貨以外の契約条件が同じ場合、積立利率が高いほど、連動率は高くなります。

【ご参考】2021年11月1日～2021年11月14日に適用される積立利率

積立利率：1.25%



契約通貨：米ドル

積立利率：0.08%



契約通貨：円

連動率

高



低

積立利率は米ドルの方が高いため、連動率も米ドルの方が高くなります。

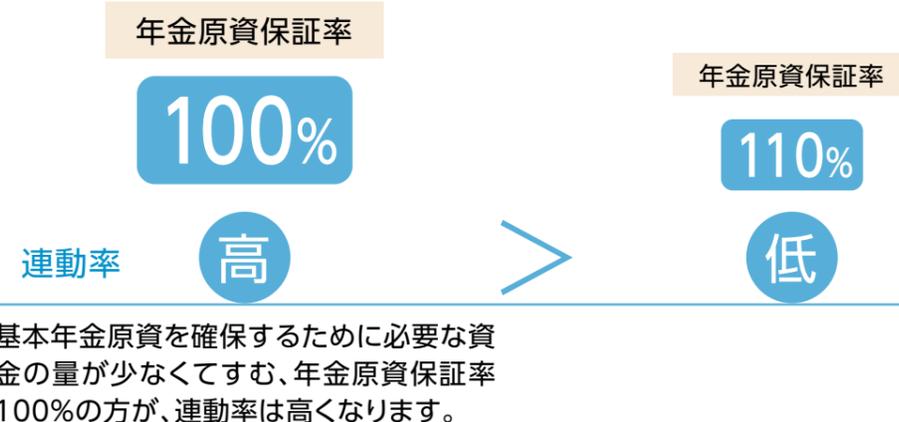
死亡保障率による影響について

死亡保障率以外の契約条件が同じ場合、死亡保障率90%より70%の方が連動率は高くなります。この保険は、死亡保険金額を抑制することにより年金原資を大きくする、トンチン性を活かすしくみになっており、より死亡保険金額を抑制している死亡保障率70%の方が、トンチン性が高いためです。なお、据置期間満了時に生存している確率は、男性より女性の方が高いため、トンチン性は男性の方が高くなります。



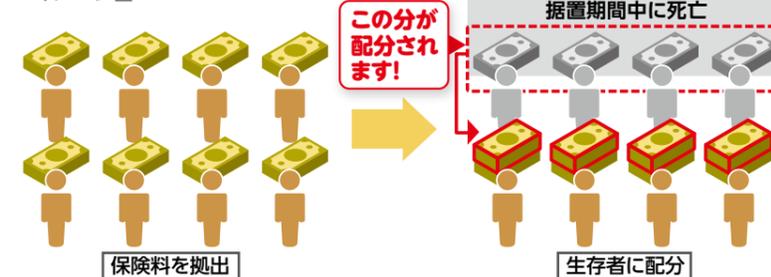
年金原資保証率による影響について

年金原資保証率以外の契約条件が同じ場合、年金原資保証率110%より100%の方が連動率は高くなります。これは、年金原資保証率100%の方が、基本年金原資を確保するために必要な資金の量が少なくすむ(多くの資金を指数連動年金原資の確保に充てられる)からです。



「トンチン性」用語説明

<イメージ図>



「死亡した方の保障を抑え、その分を生き残っている他の方の年金に回すしくみ」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受取ることができます。イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

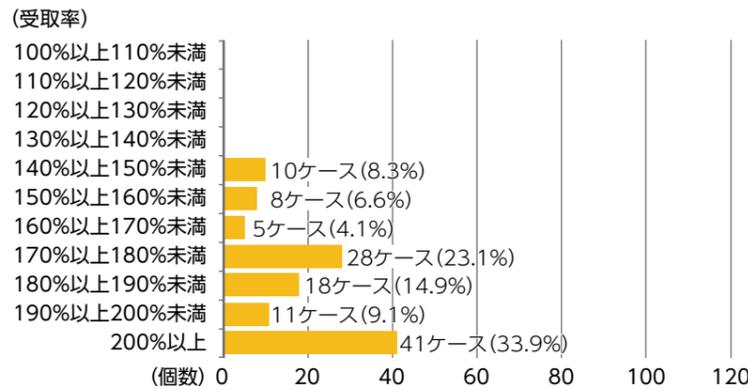
※この用語解説は、トンチン性を簡易的に説明したもので、すべてを網羅するものではありません。また、その内容を保証するものではありません。

参照指数に基づいた年金原資の受取率(年金原資 ÷ 一時払保険料)の分布

契約通貨が米ドル  の場合 積立利率：1.25%

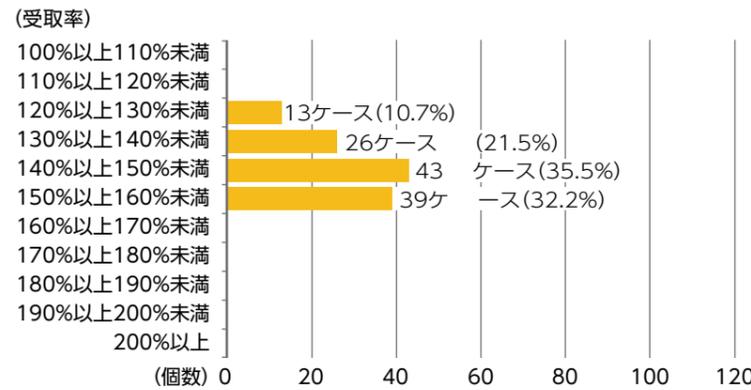
● 年金原資保証率100% 連動率 [98.37%]

最高受取率	220.3%
最低受取率	146.6%
平均受取率	186.5%



● 年金原資保証率110% 連動率 [38.49%]

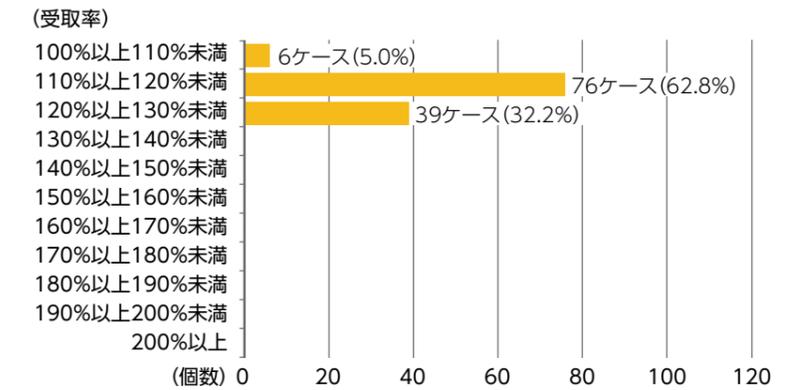
最高受取率	157.1%
最低受取率	128.2%
平均受取率	143.8%



契約通貨が円  の場合 積立利率：0.08%

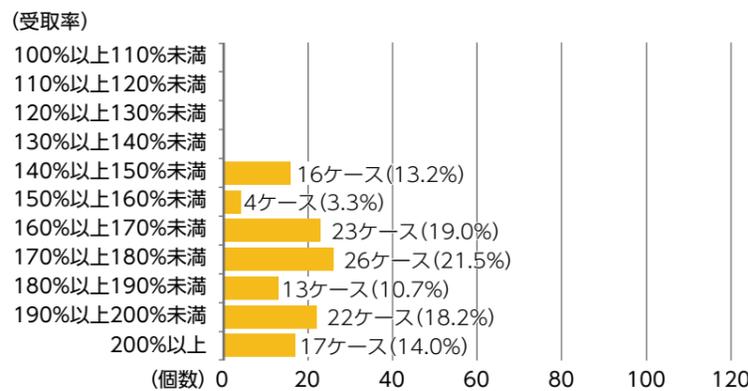
● 年金原資保証率100% 連動率 [19.83%]

最高受取率	123.7%
最低受取率	109.3%
平均受取率	117.1%



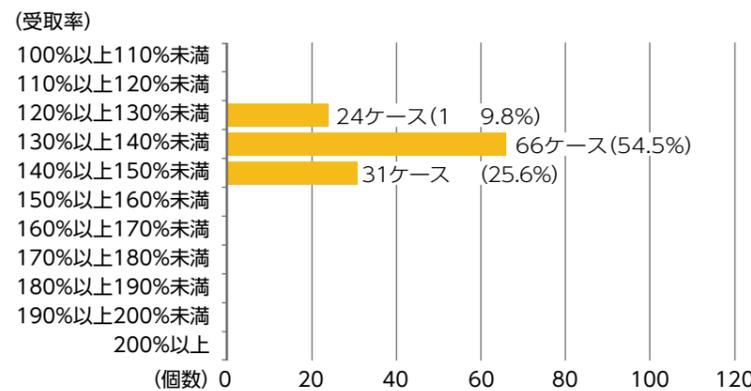
● 年金原資保証率100% 連動率 [87.91%]

最高受取率	207.5%
最低受取率	141.7%
平均受取率	177.3%



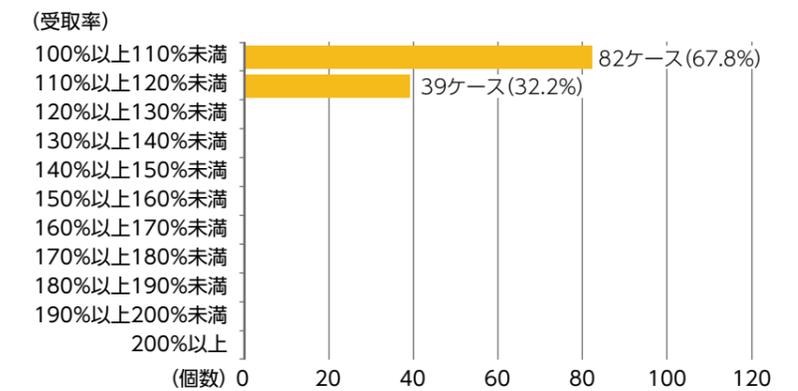
● 年金原資保証率110% 連動率 [28.03%]

最高受取率	144.3%
最低受取率	123.3%
平均受取率	134.6%



● 年金原資保証率100% 連動率 [9.95%]

最高受取率	111.9%
最低受取率	104.6%
平均受取率	108.6%



【本ページ掲載のシミュレーションについて】

・2001年11月から2011年11月までの毎月1日を契約日とし、その8日後を基準日としてこの保険に加入し、据置期間満了まで運用したと仮定した場合のシミュレーションです(全121ケース)。
 ・積立利率および連動率は、2021年11月1日時点の金利水準に基づき設定しているため、シミュレーション上の契約日における金利水準に対応したものではありません。

※本シミュレーションは、ゴールドマン・サックス証券株式会社からの参照指数に係る提供データを利用して、三井住友海上プライマリー生命が作成したものです。
 ※グラフに記載の割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計値が100%とならないケースがあります。
 ※最高・最低・平均受取率の数値は小数点第2位を切捨てて記載しています。

！ ご注意ください

■ 上記シミュレーションは、あくまでも仮定の数値であり、実際の運用成果を表したものではありません。また、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■ 各種情報の内容につきましては万全を期しておりますが、その内容を保証するものではありません。三井住友海上プライマリー生命ならびに募集代理店は、これらの情報の利用によって生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

据置期間満了を迎えるにあたって ご選択いただけるプラン

受取プラン

年金

年金で受取りたい方

確定年金



年金支払期間	5年・10年・15年・20年
年金支払開始年齢	60歳～90歳（被保険者年齢）

年金支払期間中、毎年定額の年金をお受取りいただけます。
年金支払期間中に被保険者が死亡された場合、未払年金現価を死亡一時金*としてお受取りいただけます。

*死亡一時金のお受取りにかえて、年金支払期間満了まで引続き年金としてお受取りいただくこともできます。

年金総額保証付終身年金



年金支払開始年齢	60歳～90歳（被保険者年齢）
----------	-----------------

被保険者が生存している間は、毎年定額の年金を一生お受取りいただけます。
被保険者が死亡された場合、受取累計額が年金原資の額に到達するまでは、年金を引続きお受取りいただけます。

一括

年金原資を一括で受取りたい方

年金原資の一括でのお受取り

一括での受取

年金でのお受取りにかえて、年金原資を一括でお受取りいただくことができます。

ご注意ください

- 将来受取る年金額は、年金原資および年金支払開始日の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいて計算され算出されますので、ご加入時には定まっていません。
- 年金支払期間中は、年金管理費が控除されます。
- 年金総額保証付終身年金は、受取保証部分の受取中に年金の一括受取をされる場合には、受取総額が年金原資を下回る場合があります。

継続プラン

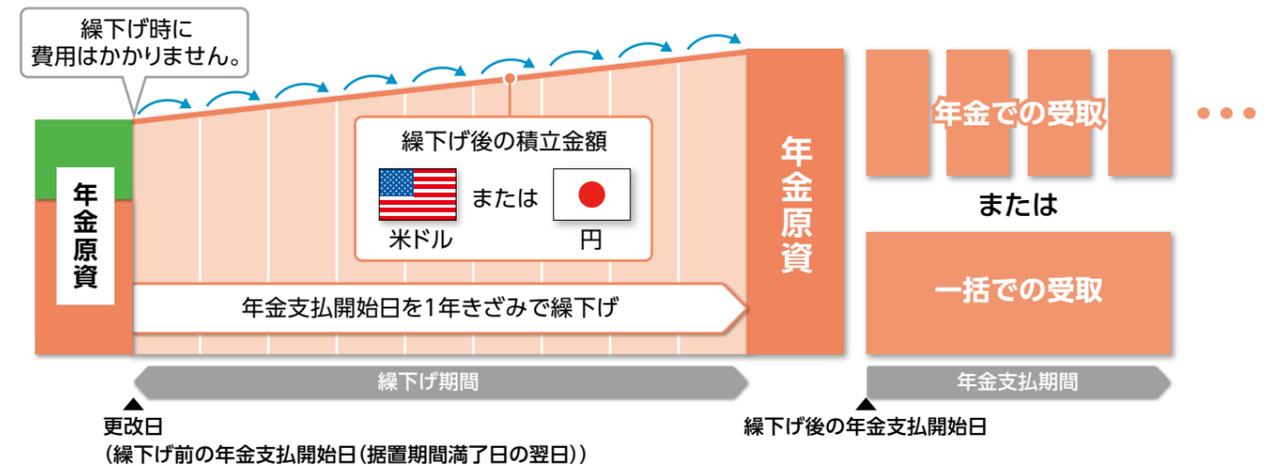
繰下げ

お受取りを待ちたい方

年金支払開始日を1年きざみで繰下げること、お好きなときに年金の受取りを開始できます。

- 年金支払開始年齢が90歳になるまで、1年きざみで年金支払開始日を繰下げることができます。
- 繰下げ中は、いつでも将来に向かって年金のお受取りを開始できます。
- 繰下げ時に、契約通貨を変更することができます。
- 繰下げ期間中に被保険者が死亡された場合は、死亡された日の積立金額をお受取りいただけます。
- 繰下げ期間中に解約する場合は、解約日における積立金額が解約払戻金となります。
- 積立金額は更改日（繰下げ前の年金支払開始日）における年金原資の額に三井住友海上プライマリー生命の定める利率を用いて経過した年月数により計算します。

イメージ図



※上図は、年金支払開始日の繰下げをご理解いただくためのイメージ図です。また、繰下げ開始後の利率が同じ利率であると仮定しています。



10年後の状況によって、年金の受取りを遅らせることもできるんだね！

10年後の据置期間満了日に為替の影響で円に替えたくないときにもつかえるのね！



終身移行

終身保障を希望される方

終身移行特約を付加し、移行日（年金支払開始日）に契約通貨建ての終身保障に移行することができます。

- 移行する際、他の契約通貨に変更することも可能です。
- 終身保障への移行後、年金移行特約（定額保険用）を付加することで、解約払戻金を原資とした年金に移行することができます。

税金のお取扱いについて

リスクと諸費用について

ご契約時

お申込みいただいた保険料は、その年の「一般の生命保険料控除」の対象となります。

解約時

解約時の差益に対し以下のとおり課税されます。

年金種類	契約日から5年以内の解約の場合	契約日から5年超の解約の場合
確定年金	20%源泉分離課税	
年金総額保証付終身年金	所得税(一時所得)+住民税	

年金支払開始時に年金原資を一括で受取る場合の課税

一括受取時の差益に対して、所得税(一時所得)+住民税が課税されます。

※契約者と年金受取人が異なる場合は、贈与税が課税されます。

死亡保険金受取時

契約者	被保険者	死亡保険金受取人	税金の種類
本人	本人	配偶者または子	相続税*1
本人	配偶者または子	本人	所得税(一時所得)+住民税
本人	配偶者(子)	子(配偶者)	贈与税

*1 「生命保険金の非課税枠(500万円×法定相続人数)<相続税法第12条>」が適用されます。

年金受取時

契約形態	課税時	税金の種類	
契約者と年金受取人が同一人の場合	毎年の年金支払時	所得税(雑所得)+住民税	
	年金支払開始後の一括での受取時	確定年金	所得税(一時所得)+住民税
		年金総額保証付終身年金	所得税(雑所得)+住民税
契約者と年金受取人が異なる場合	年金支払開始時	贈与税*2	
	毎年の年金支払時	所得税(雑所得)+住民税	

*2 相続税法上の年金受給権評価額に対し課税されます。

ご注意ください

- 所得税が発生する場合、2013年1月1日から2037年12月31日までの所得税に復興特別所得税が適用され、「基準所得税額×2.1%」があわせてかかります。
- 税制上のお取扱いは2021年11月1日現在の税制に基づくもので、将来変更される可能性があります。なお、個別の税務取扱いについては所轄の税務署もしくは税理士等にご確認ください。

リスクについて

為替リスクについて

この保険は、契約通貨が外貨の場合において、一時払保険料を円でお申込みいただく場合や、死亡保険金、災害死亡保険金、解約払戻金、年金等(以下、保険金等)を円でお受取りいただく場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等の合計額を円に換算した場合の金額が、ご契約時にお申込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

お客さまにご負担いただく費用について

ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

据置期間中にご負担いただく費用

- 据置期間中に適用される積立利率は、契約通貨に応じた指標金利の-1.0%~+1.5%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。なお、この積立利率は、契約日、契約通貨によって異なります。
※保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。
- 参照指数の計算にあたり、戦略控除率(指数値に対し年率1.0%)および複製コスト(投資対象資産に対して実際の投資を行ったと仮定した場合に発生する取引費用に相当する費用です。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。)が控除されます。
※法令、規制の変更その他の理由によりこれらの控除率等の水準は変更されることがあります。

外貨で契約を締結することで生じる費用

- 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- 一時払保険料を円で購入する場合と、保険金等を円でお受取る場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただきます。

保険料を円で購入する場合の円入金特約レート	TTM+50銭
保険金等を円でお受取る場合の円支払特約レート	TTM-50銭

年金支払期間中にご負担いただく費用(遺族年金支払特約および年金移行特約(定額保険用)による年金支払期間中も含まれます。)

項目	目的	費用	時期
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに年金等を支払うための費用	年金額に対して1%	年金支払日に責任準備金から控除

※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

ご契約および各種お取扱いについて

契約通貨		米ドル	円
一時払保険料 (保険料の払込方法は一時払のみ)	最低	1万ドル (1ドル単位) ※円入金特約を付加した場合は最低100万円(1万円単位)	100万円 (1万円単位)
	最高	10億円 (契約通貨が外貨の場合、契約日における円入金特約で適用する為替レートでの円換算額)	
死亡保障率		70%・90%	
年金原資保証率		100%・110%	100%
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		50歳～74歳 (契約者と被保険者が同一の契約のみ取扱います。)	
据置期間		10年	
年金種類・年金支払期間		【確定年金】 5年・10年・15年・20年 【年金総額保証付終身年金】 終身	
年金支払開始年齢		60歳～90歳	
契約日		一時払保険料が三井住友海上プライマリー生命所定の口座に着金した日	
契約者		契約者と被保険者が同一の契約のみ取扱います。	
年金受取人		契約者(被保険者)	
死亡保険金受取人		被保険者の3親等以内の親族	
クーリング・オフ制度		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。 お申込者またはご契約者は、保険契約の申込日と「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」を交付された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、三井住友海上プライマリー生命へ書面またはメールによるお申出*により、契約のお申込みの撤回または契約の解除をすることができます。(募集代理店では受付できません。) *メールによるお申出は、2022年4月からの取扱いとなります。	
増額・一部解約		お取扱いいたしません。	
付加できる主な特約	円入金特約	外貨建契約の保険料を円でお払込みいただくことができます。	
	遺族年金支払特約	保険金の受取人は保険金の全部または一部を、一括でのお受取りにかえて年金形式で受取ることができます。	
	円支払特約	外貨建ての死亡保険金、解約払戻金等を円でお受取りいただくことができます。	
	終身移行特約	年金支払開始日を移行日として、年金原資の額を基に終身保障へ移行することができます。	
	年金移行特約(定額保険用)	終身保障への移行後、ご契約の全部を将来の死亡保障にかえて、解約払戻金を原資とした年金に移行することができます。	
指定代理請求特約	あらかじめ指定された指定代理請求人が、年金受取人にかわって年金等を請求することができます。 ※請求にあたって、費用は発生いたしません。		

※同一被保険者で、三井住友海上プライマリー生命の定額個人年金保険または定額終身保険のご契約がある場合、基本保険金額の契約日時点の円換算額と既契約の通算対象額を合算し、この合算額の上限は10億円となります。なお、既契約の契約通貨が外貨の場合の換算レートはその契約日時点のレートを活用します。

※通貨・金利環境等によりお取扱い範囲を変更する場合があります。
※ご契約者が法人となる契約のお取扱いはできません。

死亡保障について

- 据置期間中に被保険者が死亡された場合は、死亡保険金をお支払いします。また、被保険者が「所定の不慮の事故」または「所定の特定感染症」を理由として死亡された場合は、死亡保険金とあわせて災害死亡保険金をお支払いします。

死亡保障率	死亡保険金額	災害死亡保険金額
70%	基本保険金額×70%	基本保険金額×30%
90%	基本保険金額×90%	基本保険金額×10%

- 対象となる所定の特定感染症とは腸管出血性大腸菌感染症(O157)、新型コロナウイルス感染症等、約款に定められた感染症とします。

※「不慮の事故」および「特定感染症」については、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

年金のお受取りについて

- 年金のお受取手続き
年金支払開始日の約3カ月前に、ご契約者宛に年金支払請求に関するご案内を送付させていただきます。
- 年金のお振込み
年金支払日の翌日からその日を含めて5営業日以内にご指定の口座にお振込みいたします。

※年金のお受取りについては、2021年11月1日現在の内容について記載しておりますが、今後変更になる可能性があります。

積立利率・為替レートのお問合わせ

ご契約に際しては、最新の下記情報を三井住友海上プライマリー生命のホームページ等でご確認ください。

積立利率 連動率を設定する為に用いられる利率です。 **指標金利** 積立利率の設定に際して参考にする金利です。

為替レート 円入金特約を付加して保険料を円で入金する場合に適用される、三井住友海上プライマリー生命が定めるレート*です。

* 米ドル(USD)：午前10時30分以降よりご案内しております。

三井住友海上プライマリー生命

フリーダイヤル
0120-125-104

最新の積立利率・
為替レートはこちら▶



※上記の情報については、万全を期しておりますが、システム障害等の影響で万一誤差脱漏が生じた場合、その内容について一切の責任を負いかねます。詳しくは、三井住友海上プライマリー生命までお問合わせください。

アフターサービスについて

ご契約後にお届けする書類

ご契約後、三井住友海上プライマリー生命より、以下の書類をお届けします。

ご契約後	保険証券／生命保険料控除証明書／ご家族登録サービスのご案内 等 契約者あてに転送不要・簡易書留で郵送します。
据置期間中	ご契約状況のお知らせ 毎年1回、契約者あてにご案内*します。 * 郵送でご案内する以外に、インターネットでもご照会いただけます。
年金受取前	年金受取に関する請求書類 契約者あてに郵送します。 ※年金受取人が請求書類に必要事項を記入し、必要書類とあわせて年金支払開始日の14日前までに返送ください。
年金受取中	年金証書／お支払通知書 1回目の年金支払時、年金証書を郵送します。また、年金支払の都度、お支払通知書を郵送します。

※記載の内容は、2022年2月現在のものであり、将来変更が生じる場合があります。

お客さまサポート

ご契約後、以下のサービスをご利用いただけます。

ホームページ ご契約者さま専用インターネットサービス

- ご契約内容の照会
- 住所変更
- 生命保険料控除証明書の再発行 等

本サービスは、ご契約後に下記ホームページで、利用登録が必要です。



【ご利用までの流れ】

- 1 利用登録** 三井住友海上プライマリー生命のホームページより必要な項目を入力してください。
- 2 仮パスワードの発行** 初回ログイン用の「仮パスワード」を、利用登録時に入力されたメールアドレスにお送りします。
- 3 インターネットサービスにログイン** 「仮パスワード」を入力してログイン後、任意のパスワードに変更して、インターネットサービスをご利用ください。

お電話 ご契約者さま専用ダイヤル

- ご契約内容の照会
- 各種お手続きのご案内：各請求書類のお取り寄せ

三井住友海上プライマリー生命 お客さまサービスセンター
フリーダイヤル 0120-81-8107
 (ハイ、パートナー)
 受付時間：月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後5時

※証券番号または保険証券に記載のお客さま番号をお手元にご用意のうえ、契約者ご本人様よりお問合わせください。

※お電話の受付時間によっては、当日でのお手続きとならない場合があります。

ご家族登録サービス



契約者等によるご契約内容等の照会が困難になった場合にそなえ、ご家族の方をご登録いただくことで、そのご家族様からも**ご契約内容の照会**が可能となるサービスです。ご登録は無料です。ご家族は、戸籍上の配偶者・3親等以内の親族の中から**契約者1名につき1名のみ**ご登録いただけます。(国内居住の方、成人に限ります。)

Web版「ご契約状況のお知らせ」のご案内

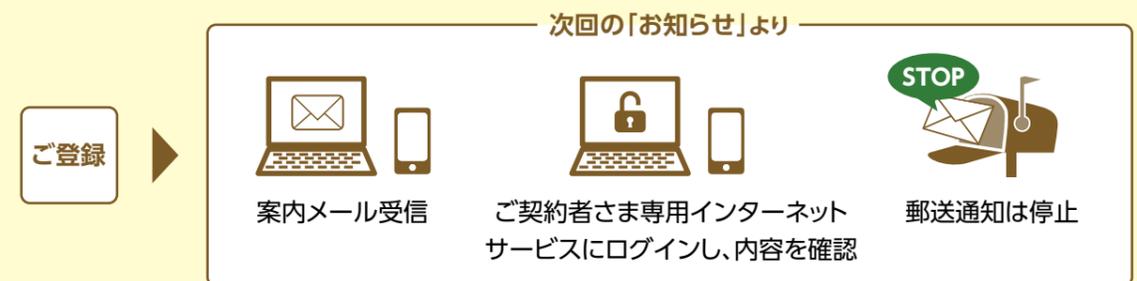
三井住友海上プライマリー生命では、環境負荷低減のため、インターネット上で閲覧・ダウンロードいただけるWeb版の「ご契約状況のお知らせ」*をご提供しています。

* 「ご契約状況のお知らせ」は、ご契約内容や各種情報を確認いただくために、定額商品は年に1回、変額商品は年に4回お送りしている書類です。

●ご契約状況のお知らせWebのご登録方法

- ご契約者さま専用インターネットサービスよりご登録いただけます。
- ご契約状況のお知らせWebにご登録されない場合は、「ご契約状況のお知らせ」を書面で郵送します。

ご契約状況のお知らせWeb



※ご登録後、郵送通知に戻す場合はご契約者さま専用インターネットサービスからお手続きください。

とっても便利!

ご契約状況のお知らせWebなら...

便利で快適

- いつでもどこでもスマートフォンやパソコンからご覧いただけます。
- 画面上で文字や画像を拡大することができます。

管理が簡単

- 書類の保管や廃棄の手間がなくなります。
- スマートフォンやパソコンに保存したり、印刷することができます。

地球にやさしい

- 紙の使用量削減により、地球環境保護につながります。

詳しくは、三井住友海上プライマリー生命ホームページをご確認ください。